

地区除外申請書

平成 年 月 日（通知届出、申請）に係る土地につき、

平成 年 月 日以降これを転用するので、土地改良区の

地区から除外されたく申請する。

平成 年 月 日

転用組合員 住所

氏名

転用関係者 住所

氏名

相楽郡川西土地改良区理事長

殿

（注）転用に係る土地が小作地である場合は、当該土地の所有者も
転用関係者として連署すること。